2 職員の給与の状況

【職員給与の状況】

市職員の給与は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考慮しながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

【定員管理の状況】

市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結し、他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けて職員を増員し、復興の完結に向けて取り組んできました。

令和4年度でハード事業が完了した後は、令和5年3月に策定した「東松島市定員適正化計画（計画期間：令和5年度から令和7年度まで）」を基本として、心の復興事業や被災跡地の活用事業等の継続、感染症対策に加えて、「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現に向けた重点プロジェクトなどに取り組んできました。

今後は、近年頻発する自然災害や複雑化・多様化する行政需要に的確に対応するとともに、「東松島市第3次総合計画」に掲げる11の重点プロジェクトを着実に推進するため、令和8年4月に策定した「東松島市定員適正化計画（計画期間：令和8年度から令和10年度まで）」に定める目標職員数を基本とし、自治体DXの推進による業務効率化の進捗などを踏まえ、実情に即した適正な職員数の確保に努めます。また、職員数や業務量を毎年度検証し、PDCAサイクルに基づく効率的かつ適切な定員管理を行います。

定員適正化計画の進捗状況及び人員確保の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定員適正化計画値	人 373	人 373	人 373	人 373	人 355
市職員（実数）	人 369	人 355	人 351	人 348	人 346
自治法派遣	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
職員数（計）	人 369	人 355	人 351	人 348	人 346

（注）1　職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員を含み、会計年度任用職員や短時間勤務職員を除いています。

2－1 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和7年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）令和6年度の人件費率
7年度	人 37,124	千円 22,823,925	千円 375,906	千円 3,713,576	% 16.3	% 13.7

（注）1　普通会計には、公営企業職員（下水道）にかかる経費は含みません。

2－2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B/A
7年度（正職員・暫定再任用職員）	人 331	千円 1,210,482	千円 235,591	千円 506,788	千円 1,952,861	千円 5,900
7年度（フルタイム会計年度任用職員）	人 41	千円 112,508	千円 5,673	千円 39,945	千円 158,126	千円 3,857

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。

（注）2　職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。

2－3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和8年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
正職員・暫定再任用職員	44.4　歳	339,057　円	404,964　円	362,679　円
フルタイム会計年度任用職員	47.3　歳	237,264　円	250,416　円	237,264　円
宮城県	42.5　歳	340,543　円	441,493　円	379,550　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
東松島市	47.5　歳	284,989　円	327,882　円	300,544　円
宮城県	53.5　歳	309,894　円	351,259　円	328,843　円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和8年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注）2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2－4 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区　分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	232,000 円	239,400 円	232,000 円
	高校卒	200,300 円	208,400 円	200,300 円
技能労務職	高校卒	198,200 円	206,700 円	198,200 円
	中学卒	－	－	－

2－5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

区　分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学卒	274,567 円	300,267 円	341,954 円
	高校卒	249,775 円	270,795 円	303,557 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

2－6 一般行政職の級別職員数等の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容および代表的な職種		職員数	構成比
7　級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	部長、会計管理者、議会事務局長	11 人	4.6 %
6　級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長	23 人	9.5 %
5　級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長補佐、主幹	40 人	16.6 %
4　級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	係長、副主幹、技術主幹	51 人	21.2 %
3　級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	主任、技術主任	44 人	18.3 %
2　級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主査、技術主査	36 人	14.9 %
1　級	定型的な業務を行う職務	主事、技師	36 人	14.9 %

（注） 東松島市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２－７ 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(7年度) 1,569 千円	1人当たり平均支給額(7年度) 1,870 千円	―
(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.525 月分 2.125 月分 (1.425) 月分 (1.025) 月分	(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.525 月分 2.125 月分 (1.425) 月分 (1.025) 月分	(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.525 月分 2.125 月分 (1.425) 月分 (1.025) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)1 ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

２－８ 退職手当(令和8年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	####### 月分	24.586875 月分	勤続20年	####### 月分	24.586875 月分
勤続25年	####### 月分	33.27075 月分	勤続25年	####### 月分	33.27075 月分
勤続35年	####### 月分	47.709 月分	勤続35年	####### 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額(正職員)	― 千円	― 千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

２－９ 地域手当(令和8年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)			1,917 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			213 千円
主な支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市・富谷市外	6 %	8 人	6 %

２－１０ 時間外勤務手当

支給実績(令和7年度決算)	133,161 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	430 千円
支給実績(令和6年度決算)	131,379 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	425 千円

２－１１　その他の手当（令和8年4月1日現在）

手　当　名	国の制度との異同	異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	同	ー	34,294　千円	241　千円
管理職手当	同	ー	24,180　千円	690　千円
通勤手当	同	ー	19,099　千円	70　千円
住居手当	同	ー	18,812　千円	289　千円
単身赴任手当	同	ー	－千円	－千円
宿日直手当	同	ー	－千円	－千円
休日勤務手当	同	ー	－千円	－千円
夜間勤務手当	同	ー	－千円	－千円
災害派遣手当	同	ー	－千円	－千円
管理職特別勤務手当	同	ー	179　千円	19　千円

（注）　1人当たり平均支給年額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載を省略しています。

２－１２　特別職の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区　　分	給料月額等	期末手当支給割合	退職手当	
		（令和7年度）	（算定方式）	（1期の手当額）
市　　長	935,000円	3.50月	935,000円×在職月数×0.44	19,747,200円
副　市　長	752,000円	3.50月	752,000円×在職月数×0.26	9,384,960円
教　育　長	636,000円	3.50月	636,000円×在職月数×0.21	4,808,160円
議　　長	448,000円	3.50月	ー	ー
副　議　長	389,000円	3.50月	ー	ー
議　　員	364,000円	3.50月	ー	ー

（注）　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。